

1. 法人本部

ア 障害者総合支援法一部改正について

平成 30 年 4 月 1 日障害者総合支援法の一部を改正する法律が施行されます。

法改正において創設されるサービス等を紹介します。

① 障がい者の望む地域生活の支援

- ・自立生活援助の創設…一人暮らしを希望する方ご本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、一定期間にわたり定期的な巡回訪問を行い、食事や清掃、公共料金の滞納はないか、地域住民との関係は良好かなどの確認を行います。訪問だけでなく電話やメールなどで、相談ができるようになります。

- ・就労定着支援の創設…一般企業へ就労した方を就労定着支援事業所が連絡調整、訪問、指導、助言等を行い、環境の変化に適応できるようサポートとします。

- ・重度訪問介護の訪問先の拡大…重度訪問介護を利用している方が入院中の医療機関においても、ご本人の様子を熟知しているヘルパーを利用したり、ニーズを医療従事者に伝達したりする支援を利用できるようになります。

- ・高齢障がい者の介護保険サービスの円滑な利用…これまでは、障害福祉サービスと同様のサービスが介護保険法にある場合は、介護保険サービスの利用が優先されるようになっていました。さらに高齢障害者が介護保険サービスを利用する場合、利用者負担(1割)が新たに発生する場合があります。また、これまで利用していた障害福祉サービス事業所とは別の介護保険事業所を利用しなければならないことがあるなどの課題が指摘されています。この改正によって、介護保険サービスの利用者負担が軽減されりしくみが設けられます。また、障害福祉サービス事業所が介護保険事業所としても機能しやすくするなどの見直しを行い、介護保険サービスをより円滑に利用しやすくなります。

② サービスの質の確保、向上に向けた環境整備

- ・補装具の貸与制度の追加

- ・障害福祉サービスの情報公表制度の創設…施設、事業者がサービスの内容などを都道府県知事へ報告し、その内容を公表する仕組みがつけられます。

- ・自治体による調査事務、審査事務の効率化

というわけで、去る 2 月に上記法改正の学習会に行ってきました。説明を聞きながら私は、ハンカチで目と鼻を押さえてグスグス泣いてしまいました。法改正の学習会で泣くなんて思いもしなかったのですが、重い障害がある子の親である私にとって、我が子の将来に直結する内容であったことへの衝撃で、涙してしまったのでした。おまけに、児童虐待の 3 割が障がい児であるというくだりでも、また泣いてしまったのでした。

社会福祉法人の人間としてはもちろんのこと、保護者としても法の行方に関心を持って、知っていなければならないと強く感じました。また、保護者に方々に伝えていきたいという

思いも強くしました。

イ 新規事業について

法人の理念である「住み慣れた地域のなかでの安定した暮らしを継続する」ためには、日中活動の場、余暇活動の場、さらには生活の場が必要です。なごみかぜは、これまでに就B（なごみかぜ工房）、地域生活支援（ふう）、児の放課後支援（はりかぜ）、生活介護（風の森）と日中系支援の拡大をし、平成28年度には生活の場である共同生活援助（風の駅舎番館）をスタートしました。

平成30年度は、なごみかぜ工房の従たる事業所「NAGOMI カフェ」と風の森の従たる事業所「風の街」が開所します。それぞれの事業所が、検討に検討を重ね、悩んで悩んで作り上げていただきました。どうぞ「NAGOMI カフェ」と「風の街」もご自分の事業所と同じように、愛おしみ育てていただけますようお願いいたします。

事業拡大により、各事業所間での連携・情報共有の重要性はさらに増していきます。職員の皆さんが、利用者さんを一事業所からの視点だけでなく、生活ひいては人生のトータルを考えて見つめられる思考の習慣が持てるよう、お願いいたします。

ウ 職員スキルアップ・研修について

将来的に、核となって法人を担う職員が育っていくことを願ってやみません。職員の皆さんの福祉の専門職としての意識とやる気とスキルアップにつながる研修に力を入れていきたいと考えています。「10年後(?)の法人を担うのは、自分だ!」と、全職員の皆さんが思ってくださいませです。

なごみかぜは、法人理念である「障がいがある人が地域で生きる」ことを支えるため、今後も実直に、本人、家族の声を聴き、事業展開を行っていきたいと考えています。なごみかぜの願いを職員おひとりおひとりの願いとしていただけるよう、心からお願いたします。そのための研修にも力を入れていきたいと思えます。

エ 職員は法人の宝

「職員は法人の宝である」と強く思っています。仕事というものは、どんな仕事であっても楽ではありませんが、良い仲間となら、つらいことも楽しく乗り越えていけるものです。そして、乗り越えた先の達成感・満足感とともに、さらにチームワークは深まります。職員の皆さんが、わくわくと働けるなごみかぜであるように、本部は全力を尽くします。

(文責: 法人本部 早川麻由美)